

学校管理下における体育・スポーツ的活動の 事故防止に関する事例研究

三宅 仁¹ 高野 千春²

1. 緒言

ヨーロッパのスポーツ先進諸国では「体育・スポーツの実践は、すべての人間にとて基本的人権である」と定められ、スポーツを行う権利は国際的に既に人間の有する基本的人権の1つであると理解されてきた（菅原, 2011）。日本においても2011年6月に制定されたスポーツ基本法の基本理念の中で、「スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら、推進されなければならない」として、青少年の体育・スポーツ的活動に対する基本理念を明示している（菅原, 2011）。そのため、今日では、体育・スポーツ的活動は学校体育のみならず、広く日本社会の中に取り入れられ実施されている。

しかし、諏訪ら（2008）の調査によれば、平成14年度の幼稚園から高等専門学校までの負傷・疾病者数は167万9808件、平成15年度までは197万9761件、平成16年度では205万2006件であり、年々増加傾向にあるといえよう。また、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害給付状況によると、平成17年度から平成23年度までの体育・スポーツ的活動における死亡および後遺症障害は、上位10種目だけで1120件にも及んでいるのが現状である。さらに、学校管理下で起こった事故により、保護者側から損害賠償請求訴訟されるというケースが存在し、その中には体育・スポーツ的活動時に発生したケースが含まれている。そのため、市川（2007）は学校事故における学校・教師の責任について、判例をもとに詳細に解説している。

ハインリッヒの法則によれば、1つの重大事故の陰には29の軽微な事故、300ものヒヤリとしたりハットしたりする事故があるとされている。重大事故においては、日本スポーツ振興センターの災害給付状況や判例からその内容を窺うことができるが、軽微な事故やヒヤリとした事故の調査をした研究はほとんど見受けられない。

そこで本研究では、学校管理下における体育・スポーツ的活動時における軽微な事故やヒヤリとした事故を調査し明らかにすることで、体育・スポーツ的活動時の事故防止の一助とすることを目的とする。

¹ 平成国際大学准教授

² 平成国際大学准教授

2. 方法

教員免許更新講習（表 1）に参加した小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭および教員経験者 53 名に学校管理下のヒヤリ・ハット体験のアンケート調査（記述式）を実施した（表 2）。ただし、本研究ではこのアンケート調査の中から体育・スポーツ活動的なヒヤリ・ハット体験を抽出し、研究の対象とした。

3. 結果

アンケート調査の結果から、48 件ものヒヤリ・ハット体験の報告があった（表 3）。発生時期では、4 月から 8 月にかけての間に 48 件中 16 件（32.7%）のヒヤリ・ハット体験を経験し、授業時間帯は 48 件中 25 件（52.1%）、放課後の時間帯では 48 件中 15 件（31.3%）、休日または長期休業期間中が 48 件中 7 件（14.9%）であり、大会中が 48 件中 1 件（2.1%）であった。授業時及び部活動時の件数を調査したところ、授業時が 48 件中 25 件（52.1%）、部活動時が 48 件中 23 件（47.9%）であった。競技別にみると多い順からサッカーが 48 件中 7 件（14.6%）、陸上が 48 件中 5 件（10.4%）、バレーボールが 48 件中 5 件（10.4%）、水泳が 48 件中 4 件（8.3%）、ソフトボールが 48 件中 4 件（8.3%）、組体操が 48 件中 3 件（6.3%）、柔道が 48 件中 2 件（4.2%）、ハンドボールが 48 件中 2 件（4.2%）、体力テストが 48 件中 2 件（4.2%）、バドミントンが 48 件中 1 件（2.1%）、鉄棒が 48 件中 1 件（2.1%）、マット運動が 48 件中 1 件（2.1%）、剣道が 48 件中 1 件（2.1%）、テニスが 48 件中 1 件（2.1%）、フライングディスクが 48 件中 1 件（2.1%）であった。また、いずれの種目にも属さないケースが 48 件中 5 件（10.4%）あった。

さらに重大事故につながる可能性の高い事故として、暑さによる脱水の事例は 48 件中 5 件（10.4%）であり、急性硬膜下血腫につながる可能性が高い脳震盪の事例が 48 件中 4 件（8.3%）となっていた。

4. 考察

アンケート調査の結果から一つ目に明らかになったことは、授業中に発生した事故が最も大きな割合（52.1%）であったが、時間的な割合で考慮すれば、放課後の部活動時（31.3%）や長期休業中の部活動中（14.9%）で発生した事故の割合が多いことが推察される。これは競争を伴うスポーツに内在する危険性との関係にその原因があることが窺われるが、指導者がより安全に対する意識を高めることにより、事故の可能性を軽減することが可能ではなかろうか。また、重大事故につながるおそれのある暑さによる脱水の事故や脳震盪の事例が報告されていたことは、今後の指導上十分に留意する必要がある。

近年、柔道事故が多発し、社会的な問題となっている中で、内田（2011）によれば、1983 年度から 2011 年度の 29 年間で 118 名の生徒が柔道で亡くなっている。そこで、平成 24 年からの武道必修化を踏まえ、公益財団法人全日本柔道連盟は平成 25 年度より公認柔道

指導者資格制度を開始し、柔道指導者の科学的知識の習得や指導技術の向上を目指した。その結果、柔道での重大事故は徐々に減少につながっている。

体育・スポーツ的活動時の事故の防止には、柔道界の取り組みは一つの参考事例として活用し、今後スポーツ指導者に適用すべきであろう。また、体育・スポーツ的活動の事故防止の鍵は、指導者の安全配慮義務がどこまでなされているかが大きなポイントであり、指導者が経験値だけの指導にならないようにしなければならない。そのためには、指導者は講習会等の様々な学びの場を通して知識の習得に努める必要がある。さらに指導者は、指導者同士の安全や事故に対する情報共有を行うことが事故防止の対策となり、ひいては指導者自身の身を守るリスクマネジメントとなるであろう。

5. まとめ

本研究の結果、以下の知見が得られた。

1. 授業時に発生した事故の割合と部活動時の割合がほぼ同等であった。
2. 授業時に発生した事故の割合と部活動時の割合を時間的な割合で考慮すると部活動での事故の割合が高いことが示唆された。
3. 競争を伴うスポーツに内在する危険性との関係にその原因があることが窺われるが、指導者がより安全に対する意識を高めることにより、事故の可能性を軽減することは可能であろう。
4. 重大事故につながるおそれのある暑さによる脱水や脳震盪の事例が存在していた。指導者の安全配慮が事故防止の大きな鍵となることが示唆された。
5. 指導者は指導者同士の安全や事故に対する情報共有を行うことが事故防止の対策となり、ひいては指導者自身の身を守るリスクマネジメントとなるであろう。

【参考・引用文献】

- 菅原哲郎 (2011) スポーツ権確立に向けて. 日本スポーツ法学会編. スポーツ基本法. 成文堂：東京, pp.1 - 3.
- 諏訪伸夫 (2008) 体育・スポーツ事故をめぐる諸問題. 諏訪伸夫・井上洋一・齋藤健司・出雲輝彦編 スポーツ政策の現代的課題. 日本評論社：東京, pp229–241.
- 市川須美子 (2007) 学校教育法裁判と教育法. 三省堂：東京, pp72–83.
- 内田良 (2011) 柔道事故と頭部外傷—学校管理下の死亡事例 110 件からのフィードバックー, 愛知教育大学教育創造開発機構紀要, 1 : pp95–103.

表 1 教員免許更新講習の概要

実施年月日	場所	小学校	中学校	高等学校	特別支援	その他
2015 年 8 月 6 日	平成国際大学	19 名	11 名	6 名	8 名	9 名

表 2 アンケートの調査内容

質問項目 1	質問項目 2	質問項目 3
体験した時期及び時間帯	授業または部活動	発生状況

表 3 ヒヤリ・ハットの体験事例

No	発生時期等	授業 or 部活動	発生状況
1	体育	授業	小学校 1 年生が、体育の授業でかけっこをして、壁にタッチして戻るというゲームの最中に、勢いあまって頭から壁にぶつかる。養護教諭に来てもらい応急処置。直ちに保護者に連絡し、病院に連れていってもらう。
2	放課後	体育祭の練習中	ピラミッドの練習中にピラミッドが崩れて最下段の生徒が押しつぶされる。倒れ方や手の着き方の指導を改めて行う。
3	放課後	部活動	バトミントンのネットと支柱を片付ける生徒がそれぞれいたが、ネットを外したとたんに支柱の金具が上にあがり、支柱担当の生徒のこめかみに当たる。
4	放課後	部活動	柔道の部活動中に、生徒が畠の隙間に足の指を挟み骨折。
5	体育	授業	情緒障害のある生徒がイライラして走り出し、友達を突き飛ばす。突き飛ばされた生徒は頭を打つ。病院に連れて行き、検査で無事を確認。
6	午後 体育	授業	特別支援学校高等部。フライングディスクの授業中に多動の生徒がフライングディスクにぶつかり、パニックを起こす。保護者に連絡し、付き添って下校。
7	放課後	部活動	バレーボールの部活動中。体育館の床にさくarellaがあり。バレーボールを飛び込んで拾う際にさくarellaで腕を負傷する。

8	7月下旬	部活動	ソフトボールの大会中。生徒が過呼吸になり、なかなか症状が良くならず戸惑う。その後治まり大事には至らず。
9	6月 午前中	授業	体力テストのボール投げが終了したのち、生徒から「先生に投げてほしい」とせがまれ、生徒を後ろに下げて本気で投げると生徒は一斉に前に走り出し、ぶつかる。
10	2月 午前中 体育	授業	体育館で跳び箱の授業中。特別支援学級から交流で2名の生徒が参加。介助員も参加し、1名は何もしないため、担当者も介助員も毎回顔を確認する程度であった。ところがある日突然急にステージに設けたネットスプリングの練習コーナーに行き、下のマットに落ちる。
11	運動会の練習中	授業	組み体操の練習中。3人技中に上の児童が落ち、骨折。保護者がその現場を見ていた。救急車で病院に搬送し、管理職とともに自宅へ行き、謝罪。生徒が治癒するまで配慮する。
12	6月 午前中 運動会の練習中	授業	5・6年生の組体操の練習中。3段タワーの1番上の生徒が落下。職員が3人体制だったため、すぐに対応。大きな怪我もなくホッとする。
13	体育	授業	スキップをさせていたところ、自分自身の足が絡まり、骨折してしまった。
14	10月	部活動	陸上部の6年生。狭い校庭で多くの種目練習をしていたところ、1000mを走っている生徒にボール投げのソフトボールが当たりそうになった。
15	5月	部活動	サッカー。部活動中に生徒同士が頭と肩が接触。頭を打った生徒はその後1時間程度練習に参加。終礼し、下校する際には歩行困難となり、意識も混濁状態になる。すぐに救急車を呼び保護者に連絡。脳震盪の診断。
16	夏	部活動	ソフトボール。軽度の熱中症。意識がもうろうとなる、吐き気、足がつるなどの症状がみられる。

17	体育	授業	ソフトボールの授業中。打ったあとにバットを投げて、捕手や見ている生徒に当たりそうになったことがある。
18	体育	授業	外周走での授業中に生徒が熱中症で倒れる。
19	放課後	部活動	バレーの練習中に小指の開放脱臼骨折や肘関節の脱臼があった。その経験から、ブロック練習は手袋をして行わせることや大人数での練習は避けるように配慮。
20	3月 体育	授業	小学校6年生。サッカーを男女混合で実施中、ボールを蹴る際に2人の足が交差し、女子生徒の足の指が骨折。女子生徒は陸上大会直前だったため、骨折した生徒の保護者が、担任へ激しいクレーム。
21	放課後	部活動	柔道の部活動中。施設環境整備の不備で骨折。
22	休日	部活動	体育館でバレーの練習中、スライディングしたところ、床の傷に腕がひつかかり負傷。また、スライディングした際、勢い余って壁にぶつかり肩関節の脱臼。
23	秋	体育祭	体育祭のスタート係の生徒が打つ直前に間違えて暴発。本人は耳栓していたため無事であったが、周りの生徒が耳鳴りを訴える。
24	7月 午後	部活動	30年前。水泳部の練習中。プールサイドから逆飛び込みしたため、生徒がプールの底に額を擦った。
25	30年前	部活動	サッカー。午前中練習試合を行ったのち、学校へ戻り走り込みの練習を実施。一人の生徒が「気持ちが悪い」と申し出たため、水を飲ませて日陰で休ませる。自宅へ送り届けたのち、回復しないため病院で診察。脱水症状で2日間の入院。
26	8年前 秋	部活動	サッカー。練習試合で相手に倒され、顔面を地面に強打し、骨折（腕も）。保護者から治療費以外の金銭面で数か月もめる。

27	夏	授業	特別支援学校。水泳の授業中、生徒が発作を起こしてしまい、顔を水中につけたまま動かないため、すぐに引き上げたため、大事には至らず。その後、発作のある生徒には螢光色の帽子をかぶらせる。
28	5月 放課後	部活動	ソフトボールの練習中。顧問は会議のため不在。ピッティングマシーンのボールが目に当たる。すぐに保健室へ行き、保護者に連絡後病院へ。打撲との診断。
29	夏休み 11時頃	部活動	サッカー。他校での練習試合中、1ゲーム終了後、体調不良を訴えたため、休ませる。午後に回復する。
30	9月 体育	授業	跳び箱を行っている時に、強く踏み切ったため、空中でバランスを崩し、着地で足首と膝を痛めてしまう。
31	1年前 午前中	部活動	剣道の練習試合中に、お互いぶつかり合った際、片方が後ろに倒れ、後頭部を床に強打した。救急車で病院に搬送したが、脳には異常なしとの診断であった。保護者にも病院に来てもらい、その後1週間はこまめに保護者と連絡を取り、経過観察を行った。
32	体育	授業	体育の授業中、その場で1回転することをやらせた時に、着地に失敗して足を踏み外して足首を骨折した。
33	9月下旬	授業	長距離の授業中、女子生徒が呼吸を乱したため、過呼吸と考え保健室で休ませる。その後、顔の腫れや手足の腫れがみられたため、病院へ連れて行ったところ、「稻アレルギー」との診断であった。
34	4月 放課後	部活動	テニス。新入生が素振りをしている際、他の生徒のラケットが眼鏡に当たり破損した。目や頭への影響を考えて救急車の対応を行った。

35	午前中 体育	授業	中学女性教諭が授業時間すべてを使い、生徒を立たせたまま指導を行う。1人の生徒が脳貧血のため、意識をなくし前方に倒れ、歯が抜けるなどの怪我を負った。すぐに医療機関を受診したため、歯はもとに戻ったが何張りも縫うこととなった。保護者も教員だったこともあり、管理職からの厳重注意で終わった。
36	秋 4校時体育	授業	小学校6年生。鉄棒の授業で、空中前回りに挑戦。勢いをつけすぎ、手を放してしまい、後方に飛んでしまう。鉄棒の下にマットを敷いていたが、飛んだため役に立たなかった。
37	秋 3校時	授業	小学校6年生。マット運動で前転の練習で自分の膝で前歯を打った。保護者に連絡。
38	5月 体育	授業	新体力テストの練習時。ソフトボール投げで、下がっているように指導しても、前に出てきてボールを取り損なう。ボール拾いの時に、ボールから目を離して危ない。
39	17時頃 放課後	部活動	サッカーゴールの移動中にゴールが転倒し、生徒がゴールの下敷きになり骨折する。顧問は学年会のため、不在。
40	放課後	部活動	顧問は会議のため不在。多くの部が狭いグランドで活動していたため、野球部の打ったボールがサッカーボールを直撃した。病院で診察を受けたが大事には至らなかった。その後、顧問会議を開き、部活動間で危険予知のルールを決める。また、顧問が不在時の練習内容も検討。
41	放課後	部活動	バレーボールの練習中。アタック練習の際、着地点にボールが転がってボール上にのってしまいそうになる。ジャンプを行う場合、近くのものが安全確認をするように指導。
42	夏 体育	授業	水泳の授業で、女子生徒が体調不良を訴えたため、着替えるように指示。生徒は更衣後さらに体調が悪くなり、一人で保健室に行く。軽い熱中症と診断される。1人で着替えさせたことが問題になる。

43	体育	授業	4年生の跳び箱の授業。女子生徒が前髪を止めるピン止めをつけたまま参加。顔から落下し、ピン止めが原因で顔に傷が残ってしまう。
44	春 21時頃	部活動	円盤投げの練習中。「受け手は投げ返さない」という指導にもかかわらず、投げ返して投げ手の 15 cm～30 cm程度手前で円盤が落ちた。当たっていれば重大事故になっていた可能性があった。
45	2015年7月15日 14時頃 球技大会	授業	高温多湿の体育館でのバレー ボールの競技中に熱中症患者が続出。女子7名がドクターヘリにて救急搬送された。
46	秋 放課後	部活動	ハンドボールの紅白戦で自分のミスからボールを奪われた生徒が、相手を追いかけ、シュート態勢に入ったところを後ろから押し倒し、押された生徒は顔面から倒れた。
47		部活動	ハンドボール。県外への遠征で顔面を打つ怪我。保護者が迎えに来られないため、結局親の判断でバスで一緒に帰る。その後、目が充血。1か月以上の治療を要するような重傷であった。
48	7月 午前中体育	授業	60名ほどの生徒を教諭3人で指導。最後の5分間の自由時間の際に、ビート板を使ってふざけていた生徒がビート板を他の生徒にぶつけた際に、ぶつけられた生徒がプールの水を大量に飲み、溺れかけた。